

個人情報取扱事務の届出（開始）について

名称	概要	届出課	頁番号
子育て世帯生活支援特別給付金支給に関する事務	国の施策決定により、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、困難を抱える子育て世帯を見舞うため、低所得の世帯を対象に、子育て世帯生活支援特別給付金を支給する。支給要件の該当の有無を確認するため、令和3年度市民税課税状況のデータを使用し、また、家計が急変して低所得となった子育て世帯からの申請を受け、直近の収入額の申立書、給与明細等の収入額が分る資料の提出を受ける。	こども福祉課	1
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金業務	非課税世帯給付金申請書の発送、受付、非課税世帯給付金該当者の抽出、非課税世帯給付金資格の有無確認	福祉政策課	2
子どものための教育・保育給付並びに私立保育園に係る委託費及び補助金事務	子ども・子育て支援法第27条第1項に基づき、子どものための教育・保育給付を行うもの。また、私立認可保育園等に対し補助金の給付を行うもの。	保育運営課	3,4

個人情報取扱事務届出書

		届 出 番 号		071100-23			
実施機関名	市長			区分			
担当部署	こども部こども福祉課			☒ 固有事務 ☐ 全庁共通事務 ☐ 出先機関共通事務			
個人情報取扱事務の名称	子育て世帯生活支援特別給付金支給に関する事務						
個人情報取扱事務の概要	国の施策決定により、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、困難を抱える子育て世帯を見舞うため、低所得の世帯を対象に、子育て世帯生活支援特別給付金を支給する。支給要件の該当の有無を確認するため、令和3年度市民税課税状況のデータを使用し、また、家計が急変して低所得となった子育て世帯からの申請を受け付け、直近の収入額の申立書、給与明細等の収入額が分る資料の提出を受ける。						
事務の開始日	令和3年5月10日（最新変更日）						
個人の類型	子育て世帯生活支援特別給付金申請者						
ア	個人情報の利用目的	支給対象者の特定、支給データの管理、重複支給の防止等に用いる。また、令和3年度の課税データや申請者より提供を受ける直近の収入額については、収入が支給制限限度額の範囲内かどうかの確認を行い、給付金の支給要件に該当するかの判定に用いる。					
イ	項目	基本的事項 ☒ 1 氏名 ☒ 2 性別 ☒ 3 生年月日・年齢 ☒ 4 住所 ☒ 5 国籍・本籍 ☒ 6 連絡先 ☒ 7 識別番号（ ☒ 個人番号一部対象者のみ） ☐ 8 その他（ ）	家庭生活 ☐ 9 家族状況 ☐ 10 親族関係 ☒ 11 婚姻 ☒ 12 住居状況 ☐ 13 趣味・嗜好 ☐ 14 その他（ ）	社会生活 ☐ 15 職業・職種 ☐ 16 学業・学歴 ☐ 17 職業上の地位 ☐ 18 資格・免許 ☐ 19 成績・評価 ☒ 20 支援措置・保護 ☐ 21 社会活動 ☐ 22 その他（ ）	経済的事項 ☒ 23 収入・支出内容 ☐ 24 資産内容 ☒ 25 課税・納税状況 ☐ 26 取引状況等 ☒ 27 公的扶助・社会手当等 ☐ 28 その他（ ）	心身的事項 ☐ 29 健康・身体状況 ☐ 30 傷病歴 ☐ 31 障害 ☐ 32 介護 ☐ 33 診断書 ☐ 34 その他（ ）	思想信条等 ☐ 35 思想・信条 ☐ 36 支持政党 ☐ 37 宗教 ☐ 38 犯罪歴等 ☐ 39 その他社会的差別の原因となるおそれのある情報（ ）
ウ	収集先及び収集方法	☒ 本人 ☐ 本人以外（該当するイの項目番号： ） ☒ 同一実施機関内の利用 { ☒ 目的外： ☒ 目的内： (☒ 本人同意:25, 31) (☒ 住民基本台:1, 3, 4, 5, 6, 9, 11) }					
エ	本人以外から収集する理由(5条2項)	☐ 本人同意(第1号) ☐ 法令等(第2号) ☐ 公知情報(第3号) ☐ 緊急の必要性(第4号) ☐ 制限能力者等(第5号) ☐ 他の実施機関(第6号) ☐ 国又は地方公共団体等(第7号) ☐ 争訟、指導、相談、選考等の個人情報(第8号) ☐ その他(審議会)(第9号)					
オ	思想、信条等の個人情報を収集する理由(5条3項)	☐ 法令等の規定(第1号) ☐ 審議会(第2号)					
カ	個人番号の取扱い根拠	☐ 番号法第9条 { ☐ 第1項別表第一第○項 ☐ 第3項 ☐ 第5項 } ☐ 第2項() ☒ その他(「公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律」第10条)					
キ	処理形態	☒ 電磁的記録(☒ システム(名称子育て世帯生活支援特別給付金システム) ☒ 文書 ☐ その他()					
ク	経常的な個人情報の提供先	☐ 有り ☒ なし	提供先 提供する項目(イの項目番号)	☐ 他の実施機関() ☐ 国 ☐ 地方自治体() ☐ 公共的機関 ☐ その他()			
ケ	オンライン結合の有無	☐ 有り ☒ なし	結合先 提供する項目(イの項目番号)	☐ 国 ☐ 地方自治体(☐ 千葉県) ☐ 委託(☐ 指定管理者) ☐ 公共的機関 ☐ その他()			
コ	外部委託の有無	☐ 有り ☒ 無し					

個人情報取扱事務届出書

		届 出 番 号		060200-26			
実施機関名	柏市長			区分 ☒ 固有事務 ☐ 全庁共通事務 ☐ 出先機関共通事務			
担当部署	保健福祉部福祉政策課						
個人情報取扱事務の名称	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金業務						
個人情報取扱事務の概要	①非課税世帯給付金申請書の発送②受付③非課税世帯給付金該当者の抽出④非課税世帯給付金資格の有無確認						
事務の開始日	令和3年12月10日（最新変更日 令和 年 月 日）						
個人の類型	個人住民税の非課税世帯						
ア	個人情報の利用目的	非課税世帯給付金の該当者を確定させるため					
イ	項目	基本的事項 ☒ 1氏名 ☒ 2性別 ☒ 3生年月日・年齢 ☒ 4住所 ☒ 5国籍・本籍 ☒ 6連絡先 ☒ 7識別番号（ ☒ 個人番号） ☐ 8その他（ ）	家庭生活 ☒ 9家族状況 ☒ 10親族関係 ☒ 11婚姻 ☒ 12住居状況 ☐ 13趣味・嗜好 ☐ 14その他（ ）	社会生活 ☐ 15職業・職種 ☐ 16学業・学歴 ☐ 17職業上の地位 ☐ 18資格・免許 ☐ 19成績・評価 ☒ 20支援措置・保護 ☐ 21社会活動 ☐ 22その他（ ）	経済的事項 ☒ 23収入・支出内容 ☐ 24資産内容 ☒ 25課税・納税状況 ☒ 26取引状況等 ☒ 27公的扶助・社会保障等 ☐ 28その他（ ）	心身的事項 ☐ 29健康・身体状況 ☐ 30傷病歴 ☒ 31障害 ☒ 32介護 ☐ 33診断書 ☐ 34その他（ ）	思想信条等 ☐ 35思想・信条 ☐ 36支持政党 ☐ 37宗教 ☐ 38犯罪歴等 ☐ 39その他社会的差別の原因となるおそれのある情報（ ）
ウ	収集先及び収集方法	☒ 本人 ☐ 本人以外（該当するイの項目番号： ） ☒ 同一実施機関内の利用 { ☒ 目的外:1, 4, 7, 25, 27 } { ☒ 目的内:1, 2, 3, 4, 7, 23, 25, 26, 27 } (☐ 本人同意:) (☐ 住民基本台帳:)					
エ	本人以外から収集する理由(5条2項)	☐ 本人同意（第1号） ☐ 法令等（第2号） ☐ 公知情報（第3号） ☐ 緊急の必要性（第4号） ☐ 制限能力者等（第5号） ☐ 他の実施機関（第6号） ☐ 国又は地方公共団体等（第7号） ☐ 争訟，指導，相談，選考等の個人情報（第8号） ☐ その他（審議会）（第9号）					
オ	思想，信条等の個人情報収集する理由(5条3項)	☐ 法令等の規定（第1号） ☐ 審議会（第2号）					
カ	個人番号の取扱い根拠	☒ 番号法第9条 ☒ 第1項別表第一第100項 ☐ 第3項 ☐ 第5項 ☐ 第2項（ ） ☒ その他（公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律 第10条）					
キ	処理形態	☒ 電磁的記録（ ☐ システム（名称 ）） ☐ 文書 ☐ その他（ ）					
ク	経常的な個人情報の提供先	☐ 有り ☒ なし	提供先	☐ 他の実施機関（ ） ☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）			
ケ	オンライン結合の有無	☐ 有り ☒ なし	結合先	☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 委託（ ☐ 指定管理者） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）			
コ	外部委託の有無	☒ 有り ☐ 無し					

※複数のタイプの個人情報を利用する個人情報取扱事務については、それぞれの類型ごとに裏面を利用して記入すること

個人情報取扱事務届出書

		届 出 番 号		070800-16			
実施機関名	市長			区分 ☒ 固有事務 ☐ 全庁共通事務 ☐ 出先機関共通事務			
担当部署	こども部保育運営課						
個人情報取扱事務の名称	子どものための教育・保育給付並びに私立保育園に係る委託費及び補助金事務						
個人情報取扱事務の概要	子ども・子育て支援法第27条第1項に基づき、子どものための教育・保育給付を行うもの。また、私立認可保育園等に対し補助金の給付を行うもの。						
事務の開始日	平成27年4月1日（最新変更日 令和4年4月1日）						
個人の類型	私立認可保育園等の職員（柏市保育士宿舍借り上げ支援事業の対象者）						
ア	個人情報の利用目的	柏市保育士宿舍借り上げ支援事業補助金の交付の対象者であるか否かを審査するに当たり、要件を確認するため。					
イ	項目	基本的事項 ☒ 1 氏名 ☐ 2 性別 ☐ 3 生年月日・年齢 ☒ 4 住所 ☐ 5 国籍・本籍 ☐ 6 連絡先 ☐ 7 識別番号（ ☐ 個人番号） ☐ 8 その他（ ）	家庭生活 ☒ 9 家族状況 ☐ 10 親族関係 ☐ 11 婚姻 ☒ 12 住居状況 ☐ 13 趣味・嗜好 ☐ 14 その他（ ）	社会生活 ☐ 15 職業・職種 ☐ 16 学業・学歴 ☐ 17 職業上の地位 ☐ 18 資格・免許 ☐ 19 成績・評価 ☐ 20 支援措置・保護 ☐ 21 社会活動 ☐ 22 その他（ ）	経済的事項 ☐ 23 収入・支出内容 ☐ 24 資産内容 ☐ 25 課税・納税状況 ☐ 26 取引状況等 ☐ 27 公的扶助・社会保障等 ☐ 28 その他（ ）	心身的事項 ☐ 29 健康・身体状況 ☐ 30 傷病歴 ☐ 31 障害 ☐ 32 介護 ☐ 33 診断書 ☐ 34 その他（ ）	思想信条等 ☐ 35 思想・信条 ☐ 36 支持政党 ☐ 37 宗教 ☐ 38 犯罪歴等 ☐ 39 その他社会的差別の原因となるおそれのある情報（ ）
ウ	収集先及び収集方法	☐ 本人 ☒ 本人以外（該当するイの項目番号：全て） ☒ 同一実施機関内の利用 { ☐ 目的外：（ ☐ 本人同意：（ ）） } { ☒ 目的内：（ ☒ 住民基本台帳：1,4（ ）） } ☐ 用紙 ☒ 電磁的記録（ ☐ システム） ☐ 口頭（電話） ☐ その他（ ）					
エ	本人以外から収集する理由（5条2項）	本人の同意を得ているため ☒ 本人同意（第1号） ☐ 法令等（第2号） ☐ 公知情報（第3号） ☐ 緊急の必要性（第4号） ☐ 制限能力者等（第5号） ☐ 他の実施機関（第6号） ☐ 国又は地方公共団体等（第7号） ☐ 争訟、指導、相談、選考等の個人情報（第8号） ☐ その他（審議会）（第9号）					
オ	思想、信条等の個人情報収集する理由（5条3項）	☐ 法令等の規定（第1号） ☐ 審議会（第2号）					
カ	個人番号の取扱い根拠	☐ 番号法第9条 { ☐ 第1項別表第一第○項 ☐ 第3項 ☐ 第5項 } ☐ 第2項（ ） ☐ その他（ ）					
キ	処理形態	☐ 電磁的記録（ ☐ システム（名称（ ）） ☒ 文書 ☐ その他（ ）					
ク	経常的な個人情報の提供先	☐ 有り ☒ なし	提供先 ☐ 他の実施機関（ ） ☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）	提供する項目（イの項目番号）			
ケ	オンライン結合の有無	☐ 有り ☒ なし	結合先 ☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 委託（ ☐ 指定管理者） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）	提供する項目（イの項目番号）			
コ	外部委託の有無	☐ 有り ☒ 無し					

※複数の種類の個人情報を利用する個人情報取扱事務については、それぞれの類型ごとに裏面を利用して記入すること。

様式第1号（個人情報保護条例第14条第1項関係）

個人の類型		緊急一時預かり事業を利用する児童の保護者					
ア	個人情報の利用目的	柏市一般型及び余裕活用型一時預かり事業費補助金交付要綱に定める緊急一時預かり事業の対象者であるか否かを審査するにあたり、要件を確認するため。					
イ	項目	基本的事項 ☒ 1 氏名 ☐ 2 性別 ☒ 3 生年月日・年齢 ☒ 4 住所 ☐ 5 国籍・本籍 ☐ 6 連絡先 ☐ 7 識別番号（ ☐ 個人番号） ☒ 8 その他（教育保育給付認定）	家庭生活 ☐ 9 家族状況 ☐ 10 親族関係 ☐ 11 婚姻 ☐ 12 住居状況 ☐ 13 趣味・嗜好 ☐ 14 その他（ ）	社会生活 ☐ 15 職業・職種 ☐ 16 学業・学歴 ☐ 17 職業上の地位 ☐ 18 資格・免許 ☐ 19 成績・評価 ☐ 20 支援措置・保護 ☐ 21 社会活動 ☐ 22 その他（ ）	経済的事項 ☐ 23 収入支出内容 ☐ 24 資産内容 ☐ 25 課税・納税状況 ☐ 26 取引状況等 ☐ 27 公的扶助・社会保障等 ☐ 28 その他（ ）	心身的事項 ☐ 29 健康・身体状況 ☐ 30 傷病歴 ☐ 31 障害 ☐ 32 介護 ☐ 33 診断書 ☐ 34 その他（ ）	思想信条等 ☐ 35 思想・信条 ☐ 36 支持政党 ☐ 37 宗教 ☐ 38 犯罪歴等 ☐ 39 その他社会的差別の原因となるおそれのある情報（ ）
ウ	収集先及び収集方法	☐ 本人 ☒ 本人以外（該当するイの項目番号：全て） ☒ 同一実施機関内の利用 { ☐ 目的外：（ ） } { ☒ 目的内：（ ☒ 住民基本台帳：1, 4） } ☐ 本人同意：（ ）				☒ 用紙 ☒ 電磁的記録（ ☒ システム） ☐ 口頭（電話） ☐ その他（ ）	
エ	本人以外から収集する理由（5条2項）	本人の同意を得て、緊急一時預かり事業を実施する私立認可保育園等の法人が提出するため。 ☒ 本人同意（第1号） ☐ 法令等（第2号） ☐ 公知情報（第3号） ☐ 緊急の必要性（第4号） ☐ 制限能力者等（第5号） ☐ 他の実施機関（第6号） ☐ 国又は地方公共団体等（第7号） ☐ 争訟、指導、相談、選考等の個人情報（第8号） ☐ その他（審議会）（第9号）					
オ	思想、信条等の個人情報を収集する理由（5条3項）	☐ 法令等の規定（第1号） ☐ 審議会（第2号）					
カ	個人番号の取扱い根拠	☐ 番号法第9条 { ☐ 第1項別表第一第○項 ☐ 第3項 ☐ 第5項 ☐ 第2項（ ） 条例 別表第 第 項 } ☐ その他（ ）					
キ	処理形態	☐ 電磁的記録（ ☐ システム（名称（ ）） ☒ 文書 ☐ その他（ ）					
ク	経常的な個人情報の提供先	☐ 有り ☒ なし	提供先 ☐ 他の実施機関（ ） ☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）	提供するイの項目番号			
ケ	オンライン結合の有無	☐ 有り ☒ なし	結合先 ☐ 国 ☐ 地方自治体（ ☐ 千葉県） ☐ 委託（ ☐ 指定管理者） ☐ 公共的機関 ☐ その他（ ）	提供するイの項目番号			
コ	外部委託の有無	☐ 有り ☒ 無し					